

徳島県がん対策推進計画の概要

1 計画策定の趣旨及び計画期間

- がんは昭和56年より死亡原因の第1位であり、今後も高齢化に伴ってがんにより死亡する人が増加していくと推測されるなど、早急かつ重点的な取組が求められていることから、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための県計画として策定する。
- 平成20年度から平成24年度までの5か年計画とし、毎年度、可能な限り目標の達成状況を把握・評価し、進行管理を行うとともに必要に応じて施策の見直しを行う。

2 基本方針

- がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の推進
- 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的計画的ながん対策の実施

3 重点的に取り組むべき課題

- 放射線療法及び化学療法の推進
- 治療の初期段階からの緩和ケアの実施
- がん登録の推進

4 全体目標 <10年以内>

- がんにより死亡する人の減少（75歳未満年齢調整死亡率の20%減少）
- すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

5 分野別施策及び個別目標

※期限の記載が無いものは、計画期間（5年）内の目標項目

(1) がん医療

① がん医療提供及び連携体制の整備

- すべての拠点病院で5大がん及び子宮がんに関する地域連携クリティカルパスを整備

※ 拠点病院（「がん診療連携拠点病院」）… 地域におけるがん医療の連携の拠点として厚生労働大臣が指定する病院。現在、都道府県拠点病院として県立中央病院、地域拠点病院として徳島大学病院及び徳島赤十字病院が指定されている。

※ 5大がん… 胃がん、肺がん、肝がん、大腸がん、乳がん。

※ 地域連携クリティカルパス… 地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画。

- すべての拠点病院で放射線療法及び外来化学療法が実施できる体制を整備
- 県拠点病院及び特定機能病院で放射線療法部門及び化学療法部門を整備

② がん診療連携拠点病院の整備

- 原則として2次医療圏に概ね1箇所程度の拠点病院を整備（3年以内）

③ 緩和ケアの推進

- すべてのがん医療に携わる医師が緩和ケアの基礎知識を習得（10年以内）
- すべての2次医療圏で緩和ケアの知識及び技術を習得した医師の増加
- すべての2次医療圏で緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している医療機関を複数箇所整備

④ 在宅医療の充実

- がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加

⑤ 医療従事者の育成

- 拠点病院が実施するがん医療従事者研修の受講者の増加

(2) がん医療に関する相談支援及び情報提供

- 2次医療圏に概ね1箇所程度の相談支援センターを整備（3年以内）
- すべての相談支援センターにがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置
- がんに関する情報を掲載したパンフレットの種類及び配布医療機関の増加
- 拠点病院における診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験の実施状況に関する情報等の充実

(3) がん登録

- 院内がん登録を実施している医療機関の増加
- 地域がん登録の推進によるDCO率の低下 【目標値：20%以下】
※ DCO … [Death Certificate Only] がん罹患者中、死亡情報のみで登録された患者のことで、登録精度を計る指標のひとつ。
- すべての拠点病院において、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講

(4) がんの予防

- 喫煙による健康被害の知識の普及、公共施設等における禁煙の推進、未成年者の喫煙防止、成人の喫煙率の減少、禁煙支援医療機関の増加
- 野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少、脂肪エネルギー比率の減少

(5) がんの早期発見

- がん検診受診率の向上【目標値：50%】
- 精密検診受診率の向上【目標値：100%】
- すべての市町村において、事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されること

6 がん対策を総合的かつ計画的に推進するための役割と連携

- がん患者を含めた県民、医療機関、行政等の関係者がそれぞれの役割分担を明確にし、相互に連携のとれたサービスを提供していく。